



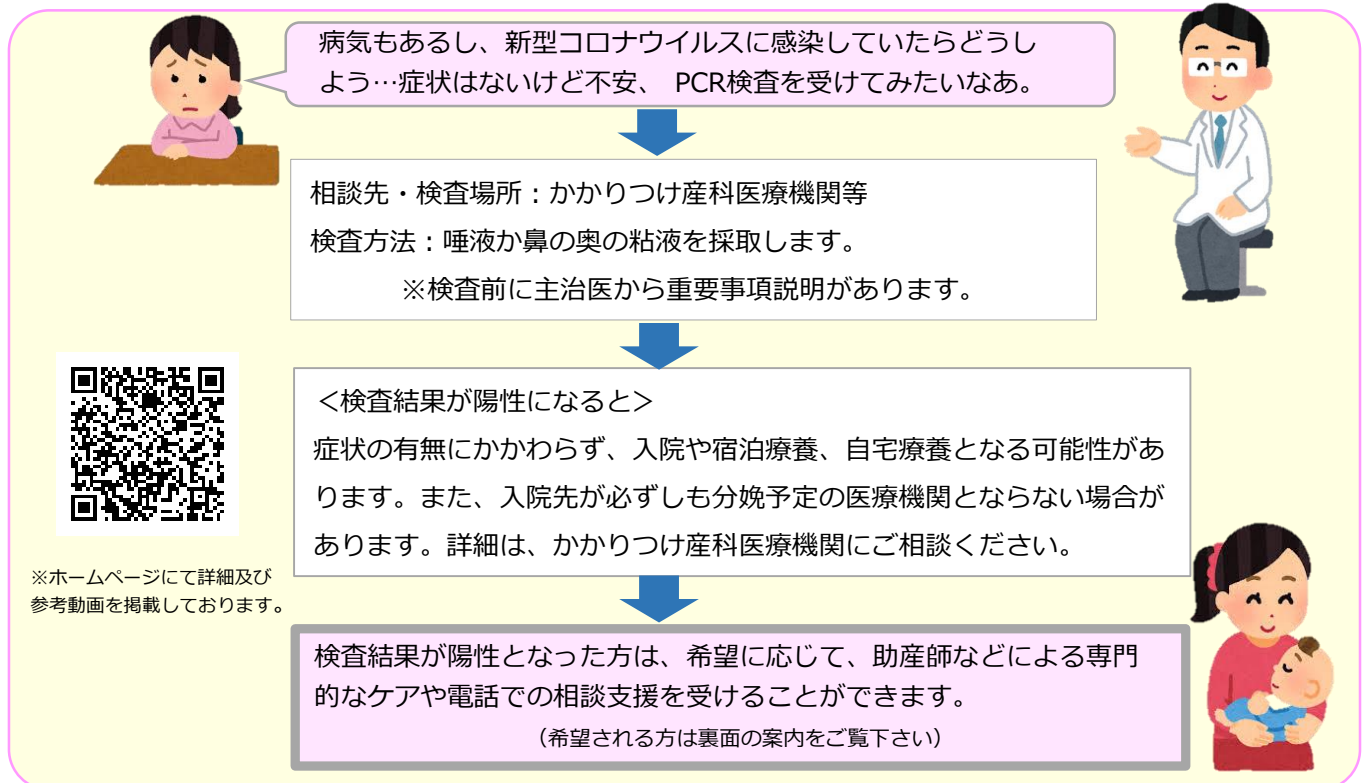
# 新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦等の方へ

強い不安をかかえている、もしくは基礎疾患を有する妊婦で、検査を希望する方に、新型コロナウイルスの検査の助成を行います。

対 象 （以下の全てにあてはまる方）	相談先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い不安をかかえている、もしくは基礎疾患を有する妊婦で検査を希望する方</li> <li>・分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の方 ※医師の判断により、検査の時期が早くなる場合があります。</li> <li>・発熱などの感染を疑う症状がない方</li> <li>・大阪府内に住民票のある方</li> </ul>	妊婦健診を受けているかかりつけ産科医療機関

※「強い不安をかかえる妊婦」とは、例えばうつ状態にあるなどの強い不安をかかえる妊婦  
 ※基礎疾患の例：慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧症、心血管疾患等(基礎疾患の有無は妊婦からの申し出で可)  
 ※発熱などの症状のある方や無症状でも医師より検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、かかりつけ医、新型コロナ受診相談センターなどに相談のうえ、感染症法に基づく検査（行政検査）を受けていただくこととなります。

## ■検査までのフローチャート



※ホームページにて詳細及び参考動画を掲載しております。

ウイルス検査の実施にあたっては、下記内容をご覧ください。かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

・検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

### ＜検査結果が陽性となった場合＞

- ・症状の有無にかかわらず、入院や宿泊療養、自宅療養となる可能性があります。
- ・症状の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。
- ・症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。
- ・本検査結果等につきましては、住民票のある自治体やかかりつけ産科医療機関のある自治体に提供させていただく場合があります。